

平成25年2月1日  
茨城県農林水産部林政課  
茨城県保健福祉部生活衛生課

販売を目的として山菜を採取する皆様へ

販売目的で採取した山菜に係る放射性物質の自主検査の徹底について

平成24年4月1日付けで食品中の放射性物質の基準値（一般食品は放射性セシウム100ベクレル/kg。）が施行されておりますが、初期のふきのとうを始めとして5月中旬まで山菜の発生時期となることから、地元直売所等の市場へ基準値を超える山菜が流通することがないように、出荷前の放射性物質の自主検査の徹底をお願いいたします。

また、県といたしましても、モニタリング検査を実施するなど、安全性の確保に努めてまいりますので、御協力方よろしく申し上げます。

なお、基準値を上回る食品については、食品衛生法（昭和22年12月24日法律第233号）第11条第2項違反となり、当該食品の回収等の措置が必要となりますので、御了知願います。

担当

茨城県農林水産部林政課

指導グループ 磯邊・三島

TEL:029-301-4026 FAX:029-301-4039

茨城県保健福祉部生活衛生課

食の安全対策室 松本・海老原

TEL:029-301-3424 FAX:029-301-0800

平成 25 年 3 月 22 日

販売目的に山菜を採取する皆様へ

茨城県農林水産部

山菜に係る放射性物質検査及び出荷時の表示について（依頼）

日頃より本県の林務行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県産の山菜につきましては、「たらのめ」や「こしあぶら」等を始めとして5月中旬まで本格的な発生時期となることから、地元直売所等の市場へ基準値（100ベクレル/kg）を超える山菜が流通することがないように、下記の取り組みの徹底をお願いいたします。

また、県といたしましても、今シーズンの山菜のモニタリング検査を関係機関と調整の上、実施し、本県産山菜の安全性の確保に努めてまいります。

記

- 1 出荷前に必ず自主検査を実施し、安全性を確認したうえで出荷する。
- 2 なお、出荷予定の商品には、①山菜名、②「栽培※」、「野生」の別、③採取した市町村名を明記するよう御配慮願います。

※「栽培」とは

定期的の下草刈りや施肥、剪定、農薬散布などを行いながら管理しているものとします。

（参考）

山菜に係る現在の出荷制限等の状況

- ・こしあぶら（野生）：3市（日立市、常陸大宮市、常陸太田市）
- ・たらのめ（野生）：1市（笠間市）
- ・こごみ（露地栽培）：1市（土浦市）

担当

茨城県農林水産部林政課  
指導グループ 三島

TEL:029-301-4026

FAX:029-301-4039



平成 25 年 3 月 21 日

販売目的にタケノコを採取する皆様へ

茨城県農林水産部

タケノコに係る放射性物質検査及び出荷時の表示について（依頼）

日頃より本県の林務行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県産のタケノコにつきましては、今後本格的な発生時期を迎えることから、地元直売所等の市場へ基準値（100 ベクレル/kg）を超えるタケノコが流通することがないように、下記の取り組みの徹底をお願いいたします。

また、県といたしましては、本県産タケノコの安全性の確保を図るために、出荷制限又は出荷自粛となっていない市町村において、販売を目的として採取したタケノコのモニタリング検査を今シーズンも実施する予定としております。

記

- 1 出荷前に必ず自主検査を実施し、安全性を確認したうえで出荷する。
- 2 なお、出荷予定の商品には、「採取した市町村名」を明記するよう御配慮願います。

（参考）

タケノコに係る現在の出荷制限等の状況

20市町村（小美玉市、茨城町、潮来市、石岡市、つくばみらい市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、利根町、北茨城市、ひたちなか市、東海村、大洗町、鉾田市、水戸市、かすみがうら市、土浦市、阿見町、稲敷市、牛久市）

担 当

茨城県農林水産部林政課

指導グループ 三島

TEL:029-301-4026

FAX:029-301-4039

